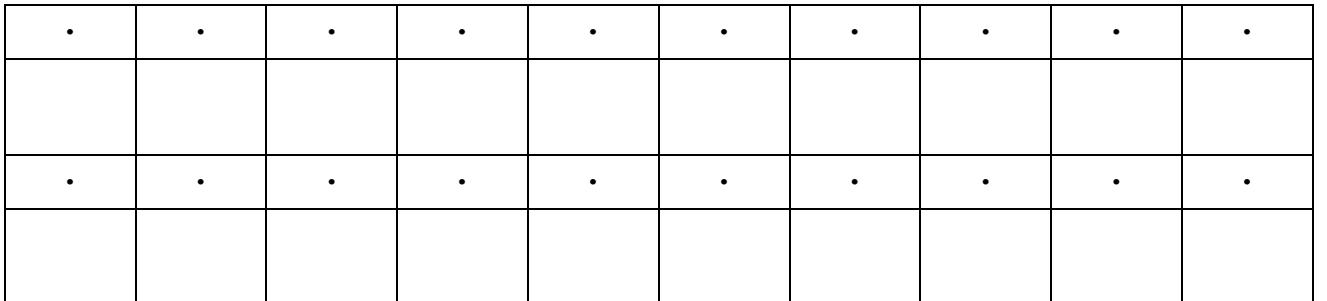


回覧 令和8年2月1日（三股町） 代表☎：52-1111



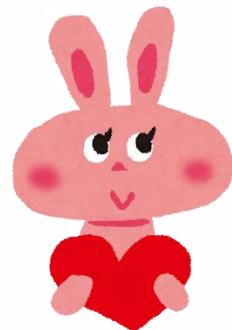
◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】

【No.】

【内 容】

- 〈募 集〉 1 ◆地域おこし協力隊（農業分野）を募集中です  
◆みまた演劇フェスティバル「まちドラ！2026」町民出演者大募集！  
2 ◆町学校給食会のパート職員を募集します  
◆海上保安庁職員を募集します  
〈お知らせ〉 3 ◆1月1日から「林野火災注意報」・「林野火災警報」が発令されます  
4 ◆地域おこし協力隊の活動報告会を開催します  
◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？  
5 ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう  
6 ◆各種相談



February

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税  
インスタグラム



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただけよう「お声掛け」をお願いします。

企画商工課

◆三股町のLINE公式アカウントの友だちを募集しています

町は、LINE公式アカウントを運用しています。  
さまざまな情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録は  
こちら

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎ 0120-71-1417 ☎ 0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさん的人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。  
※少し時間をおいて、かけなおしてください。



三股町防災ポータル  
サイトはこちらから  
防災無線の内容以外  
にも防災情報を発信  
しています。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係  
☎ 52-1110（直通）

## 募集

### ◆地域おこし協力隊(農業分野)を募集中です

農業に興味があり、本町に移住・定住を希望する人を  
ドシドシ紹介してください！！



町では、「農業」を通じて、地域の活性化に興味がある県外からの移住者と一緒に、当地域を取り巻くさまざまな課題解決に取り組むとともに、本町への移住・定住を促進するため、農業分野における、地域おこし協力隊の募集を行っています。

家族や知り合いなどで、本町への移住やUターンを検討している人はいませんか？

多くの応募・お問い合わせをお待ちしています。

#### \*\*\* 地域おこし協力隊とは \*\*\*

町が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として任命し、一定期間以上、町民と一緒に地域活性化に取り組んでもらうことで、地域力の維持・強化を図るとともに、隊員の本町への定住・定着を積極的に進める事業です。

#### 【具体的な活動内容】

- 「農事組合法人 今新」を活動拠点として、農業に関する基礎的な技術指導を受けながら農作業などの体験活動およびそのほか町内農家の営農体験活動
- SNS、動画や広告媒体を活用した、町内農業の情報発信などの活動
- 町が行う、移住または就農相談会などの活動内容の紹介 など

※詳しくは、町公式サイトを確認してください。



町公式サイト



夫婦での応募もOK

#### ★お問い合わせは、

企画商工課 企画政策係(3階 ②番窓口) ☎:52-1114(直通) または、  
農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)  
にお願いします。

### ◆みまた演劇フェスティバル「まちドラ！2026」町民出演者大募集！

みまた演劇フェスティバル「まちドラ！」で行われる、町民参加型朗読演劇「ヨムドラ！」の出演者を募集します。全国で活躍する演出家や劇団こふく劇場の俳優陣がサポートしますので、演劇が初めての人でも安心して参加できます。

初心者から経験者まで、気軽に参加してください。

■公演日 = 5月23日(土)、5月24日(日)

■募集人数 = 約20人(参加費無料)

■稽古日程 = 4月…上旬から毎週木曜 午後7時～(週1回)

5月…3チームに別れ、各チームで調整

※公演7日前から毎日行う予定。

■本番リハーサル = 5月22日(金) 午後7時以降

■対象 = ①高校生以上で町内在住、出身または職場が町内の人。

または、本町に縁がある人。

②稽古、リハーサル・本番(5月22、23、24日)に参加可能な人。

■応募方法 = 申込書に必要事項を記入し、町立文化会館へ提出してください。

申込書は、町立文化会館事務室、町役場案内窓口、町立文化会館公式サイトで入手できます。

■応募締切 = 3月31日(火)

#### ★お問い合わせは、

町立文化会館 ☎:51-3462 にお願いします。



## ◆町学校給食会のパート職員を募集します

町学校給食会では、町立学校給食センターで働く人を募集しています。希望する人は町立学校給食センターまで問い合わせてください。

### ■仕事内容 =

- 調理の下処理業務：野菜を洗う、皮むきなど
- 片付け業務：食器(食器洗い機使用)・食缶、調理器具などの洗浄
- 洗濯業務：作業白衣の洗濯・乾燥
- 物資の受け取りおよび調理にかかる業務

勤務時間	月曜～金曜 午前8時15分～午後4時 (休憩:午後0時15分～1時) 月に14日以内(学校の長期休業中は休み)
休 暇	週休2日(土曜・日曜)、祝日 学校の長期休業中(春休み、夏休み、冬休み) 有給休暇 年間5日(条件あり)
募集人員	若干名
給 与	時給 1,023 円～ (各種手当・賞与なし)
雇用期間	契約日～令和9年3月31日(雇用保険・労災保険あり) ※契約を更新する場合があります。契約の更新は契約期間満了時の業務量・勤務成績・態度および能力により判断します。

### ■応募方法 =

学歴、経験、免許・資格、年齢は問いません。

町立学校給食センターまで、履歴書(市販のもの)を提出してください。



### ■選考方法 =

面接を行います。面接日などは、応募者に連絡します。

★お申し込み・お問い合わせは、

町学校給食会(町立学校給食センター) ☎:52-4610 にお願いします。

## ◆海上保安庁職員を募集します

### 1. 海上保安学校学生採用試験(特別)(令和8年10月採用)

#### ■受付期間 =

3月2日(月)～3月23日(月) ※インターネット受付



#### ■試験日 =

- ・第1次試験日 : 5月10日(日)
- ・第2次試験日 : 6月3日(水)～6月24日(水)
- ・最終合格発表日 : 7月24日(金)

#### ■受験資格 =

- ア 令和8年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者および令和8年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

### 2. 海上保安官採用試験(令和9年4月採用)

#### ■受付期間 =

2月19日(木)～3月23日(月) ※インターネット受付



#### ■試験日 =

- ・第1次試験日 : 5月24日(日)
- ・第2次試験日 : 7月7日(火)～7月14日(火)
- ・最終合格発表日 : 8月12日(水)

海上保安官採用サイト

#### ■受験資格 =

1996年(平成8年)4月2日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した者および2027年(令和9年)3月までに大学を卒業する見込みの者ならびに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者。

### ★お問い合わせは、第十管区海上保安本部 総務部人事課

☎:099-250-9800 にお願いします。

## ◆1月1日から「林野火災注意報」・「林野火災警報」が発令されます



これまでの「火災警報」に加え、林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用が、1月1日に開始されました。

### ■発令期間 =

1月～5月(林野火災の発生が多い期間が対象)

### ■対象地域 =

森林の周囲1km

※「町火入れに関する条例」に定める地域に該当する場合、申請が必要です。

### ■発令基準 =

#### ①林野火災注意報

・前3日間の合計降水量が1mm以下かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下の場合

・前3日間の合計降水量が1mm以下かつ、乾燥注意報が発表された場合

※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、発令しないこともあります。

#### ②林野火災警報

・林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発令された場合

### ■林野火災注意報・林野火災警報が発令されたら =

林野火災注意報・警報が発令されると、以下のとおり火の使用が制限されます。

- ① 山林、原野などで火入れをしないこと
- ② 屋外で花火(がん具用花火を含む)をしないこと
- ③ 屋外で火遊びやたき火をしないこと
- ④ 屋外で引火性または爆発性の物品そのほかの可燃物の付近で喫煙をしないこと
- ⑤ 山林、原野などの場所で喫煙をしないこと
- ⑥ 残火(たばこの吸い殻を含む)取灰または火粉を始末すること

### ■制限に従わなかった場合 =

①林野火災注意報は罰則を伴わない努力義務となっています

②火災警報や林野火災警報は火の使用の制限に違反した者に対して30万円以下の罰金や拘留などの罰則が適用される場合があります

### ■火の使用に伴う届け出などについて =

火災と見間違えるような「煙」や「火」が出る行為を行う場合は、3日前までに管轄消防署への届け出が必要です。また、森林または森林の周囲1kmの範囲内で火入れを行う場合には10日前までに町農業振興課農林整備係に申請が必要です。

※警報などによる火の使用制限は、届け出などを行っても免除されるわけではありません。

### ■警報などのお知らせ方法について =

①都城市消防局公式サイト

②県防災・防犯情報メールサービス(警報等の発令時の情報取得のため、事前登録をお願いします。次の二次元バーコードを読み取るか、メールアドレスへ空メールを送り登録をお願いします)

[bousai.miyazaki-pref@raiden2.ktaiwork.jp](mailto:bousai.miyazaki-pref@raiden2.ktaiwork.jp)



登録はこちら

### ★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) ☎:52-1110(直通)

にお願いします。

## ◆地域おこし協力隊の活動報告会を開催します

町では、平成29年1月に地域おこし協力隊員の制度を導入し、隊員を受け入れて以降、これまで6人の隊員が町内で活動を展開してきました。現在1人の隊員が活動しており、まちの魅力の情報発信や町特産品PRイベントへの参加と支援などを精力的に行ってています。

つきましては、地域おこし協力隊の活動を広く知ってもらうため、「地域おこし協力隊活動報告会」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

■日 時 = 2月27日(金) 午後6時から

■場 所 = 町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■内 容 = ①開 会  
②あいさつ  
③活動報告(令和6年9月着任:趙 昇厚氏)  
④質疑応答  
⑤閉 会

■入 場 料 = 無料



★お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口) ☎:52-9084(直通)  
にお願いします。

## ◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？

「以前に比べるとなんだか、怒りっぽくなった。機嫌よく過ごしてほしいのに…」  
「置いた場所(しまった場所)が分からなくなって、探しものをすることが増えて  
いる気がする…」

「聞いたことと違う返事をする。会話が成り立たない、どうしたんだろう…」

「専門病院に行ってほしいけど、本人が『行かない』と怒るし、どうしたら…」  
など、もやもやしたり、ため息をついたりしていませんか？

ちょっと一息つきたい人、認知症のある人との関わり方に戸惑っている人、あなたのお話を聞きます。

相談は無料で、**予約者を優先**します。気軽に連絡してください。

期 日	2月12日(木) ※毎月第2木曜日 ○以降の相談日程 : 3月12日(木)
時 間	午後1時15分～3時15分 ※相談時間は概ね1人45分程度
場 所	CO-ME KING SPACE COME(旧上米児童館西側) 三股町樺山3151番地 1
内 容	専門職や認知症の介護経験のあるサポートーが日ごろの出来事や悩みなどをお聞きします。
申込方法	<b>予約者を優先</b> します。 予約の状況により、当日受付も行いますが人数に制限がありますので、相談を希望する人は、電話か窓口で直接お申し込みください。

★お問い合わせ・お申し込みは、

町地域包括支援センター(高齢者支援課内)

☎52-9063(直通)にお願いします。



## ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットのふんや無駄吠えなどに関する苦情や相談が増えてます。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

### ■イヌの飼い主の皆さんへ

イヌのふんは飼い主の責任で持ち帰りましょう！



道路や公園などに  
イヌのふんを放置することは  
やめましょう。

○イヌの運動や散歩のときは、ビニール袋、スコップやトイレットペーパーなどを持ち歩き、ふんを持ち帰りましょう。

犬のふんをそのまま放置すると周囲の人は不快な思いをすることになり迷惑となります。

○イヌ小屋とその周りは常に清潔にしましょう。

※フェンス設置などの対策をしないままイヌを放し飼いしたり、散歩中にイヌを放すことは、人を噛む事故が起きたり交通事故の要因となり周囲の人にとってもイヌにとっても非常に危険ですのでやめましょう。

### ■ネコの飼い主の皆さんへ

①ネコは室内で飼うように  
努めましょう！



②ネコには首輪・名札を付け  
ましょう！



✿ 屋外は、病気の感染や  
交通事故などの危険がいっぱい！

✿ よその家の庭でふんをしたり、  
花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付けたり…  
近所迷惑にもなります！



野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は、結果的に野良ネコを増やすことになります。

近所迷惑になるだけでなく、交通事故、病気や虐待などで死亡する不幸なネコを増やしてしまうことになります。

飼い主は、ペットが人に危害を与えることなく、人と動物が良い関係で暮らしていけるよう、責任を持って飼いましょう。

★お問い合わせは、  
環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通)  
にお願いします。

## ◆各種相談

	相談名		期日	時間	場所	相談内容	相談員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談		2月16日(月)	午前10時 ～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ ふみお 西留 文夫	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
			3月2日(月)				うちむら よういちろう 内村 陽一郎		
2	人権相談	特設	3月3日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	おおとなり まさはる 大隣 雅春 たけのうち すずこ 竹ノ内 鈴子	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	2月12日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター(元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	2月27日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		2月18日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談		2月26日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談		2月19日(木) 3月6日(金)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院		2月21日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
8	無料公証相談		2月28日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・死後事務委任契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804